

2022（令和4）年2月26日

夏秋圭助 博士請求論文 審査報告書

主査	人間科学研究科	安部 計彦
副査	同	倉田 康路
副査	同	河谷はるみ

本審査委員会は、夏秋圭助氏の博士請求論文「表出困難な人の意思の尊重における『推察』の研究—家族介助者と施設職員へのインタビューから—」を審査し、また「査読付き論文」賀戸一郎・夏秋圭助（2016）「スピリチュアリティとそのケアにおける親身性の一考察」九州社会福祉学（12）、25-37、「その他論文2本」として、賀戸一郎・夏秋圭助（2011）「わが国における点字図書館の現状と課題に関する一考察--点字図書館と公共図書館の役割分担を中心に」西南学院大学人間科学論集 7(1)、19-45 と賀戸一郎・夏秋圭助（2016）「スピリチュアリティ研究における SCAT の特徴と課題の一考察」西南学院大学人間科学論集 11(2)、23-34 を確認した。査読論文は夏秋氏が筆頭著者であり問題はなく、その他論文は賀戸氏が筆頭論者であるが、人間科学論集は専任教員が筆頭者である条件があるが、夏秋氏と賀戸氏に確認したところ、賀戸氏は大学院の指導教官として指導はしたが、実質的に夏秋氏の執筆であることを確認した。そのため本審査委員会は、本論文は、博士論文提出の基準を満たし、事前審査委員会で事前審査を行なった結果、提出が許可され、学長に提出されたものである。その後、審査委員会の審査及び最終試験（口述試問）を行なったのでその結果を報告する。

1 論文の概要

第1章の「研究の背景」では、高齢化の進行に伴い、高齢者が意思を明確に表現できない状況になった後の高齢者の Well-being の担保に関する研究の必要性を示した。

第2章の「先行研究」では、医学、心理学、哲学などさまざまな分野において研究されてきた意思の尊重と、意思を確認することが困難になっていく高齢者の尊厳尊重の課題を詳細に検討した。そのうえで社会福祉の立場から、その意思を推し測る「推察」のありようについての検討が必要であるとして、この研究の必要性を明らかにした。

第3章の「研究の目的」では、「明確に表出することが困難な高齢者の意見を尊重するにあたって家族介助者と施設職員による推察の特性を明らかにする」ことを本研究の目的とした。この目的の達成のために質的研究を選び、半構造化面接で得られる語りを SCAT で分析する方法を選択した。

第4章の「家族介助者による意思の尊重に関する調査」では、家族介助者が行う推察が、「関係性の構築」、表出困難な意思への「気づき」、推察をめぐる「解釈」、推察した意思の「評価」という4特性のサイクルから形成され、深められていることを発見した。

また家族介助者の負担や葛藤をめぐる調査では、先のサイクルによる推察に伴う負担や、それへの支援のあり方について示唆を得た。

これに続く第5章では「施設職員による意思の尊重にかんする調査」では、施設職員に第4章と同様の手続きを実施することで、家族介助者と施設職員の共通性と相違を明らかにした。

その結果は、長年の生活を積み重ねてきた家族介助者とは違う施設職員は、専門家としての知識や経験、社会福祉専門職としての倫理、そして組織としてのサポート体制という異なる類型（タイプ）の推察を通して表出困難な意思の尊重を行っていた。

以上を踏まえて第6章「総合考察」では、家族介助者と施設職員において推察の4サイクルの共通性を確認すると同時に、それが負担発生の要因にもなりえることが示された。

そしてこれを補うものとして専門性の重要性が示され、特に施設職員では専門知識や経験、倫理等が「カン」という潜在知化していることも新たな発見として示された。

これらを踏まえて第7章の「結論」では、各章を概括したうえで、明確に表出することが困難な高齢者の意思を尊重するにあたって行われる推察の特徴を以下のように結論付けた。

まず推察は、意思への関心、気づき、解釈、評価の4つの特性を循環しながら繰り返されていた。ただそれは、家族介助者は長年の生活の積み重ねを基盤とし、施設職員は知識や建研、倫理、チームワークなどの専門性を基盤とするなど違っていた。

一方、推察の不確実性は家族介助者の不安や疲れを生み出し、施設職員のバーンアウトや虐待を生み出す危険性もはらんでいた。

最後の第8章「残された課題」では、質的研究という研究方法の限界としての一般化への課題が述べられている。

2 論文の評価

(1) 研究テーマの社会福祉学的意義

社会福祉、とりわけ社会福祉実践としてのソーシャルワークの分野においてクライアントの意思の尊重は援助するうえで大前提にあり、主体は援助者ではなくクライアントである。その視点はケースワークの7つの原則にあげられている自己決定の原則にも反映されている。しかし意思表示が困難なクライアントの場合、どのように意思を確認し、尊重することができるのか。現実のソーシャルワークの現場において往々にして援助の対象となるのが、意思表示が困難な人達である。そこでこの研究のテーマとする推察という方法が必要となる。

これまで社会福祉実践と連動する社会福祉研究において推察の重要性は認識されながら学術的に取り扱われるものはほとんどなかった。これに対して夏秋氏の論文において、推察の構造や類型、推察が生み出す負担等、推察について明確にしたことに社会福祉学的な意味がある。

(2) 研究の独自性

夏秋氏の論文の独自性の第1は推察を研究対象にしたことである。意思の表出の困難な高齢者の well-being の保障にはさまざまな視点や研究方法があるが、これまで推察を焦点とした研究はない。

また独自性の第2は、推察を行う家族と施設介護者という性格の違う2つのグループを調査することで、推察の共通性と相違を明らかにした点である。

独自性の第3は先行研究で挙げられている気づきと解釈の2つに加えて、意思への関心と評価するということの4つが連動し、循環しながら、4つを転がしていきながら推察が深められていくということであり、これがこの研究で得られた理論的知見であり独自性である。

独自性の第4は推察に伴う負担感と支援策の明確化である。家族は生活を共にしてきたことで関心も強いが反応の乏しいことで不安や孤独感を感じる負担がある。それを支えていたのは身近で対等な関係性であった。一方、施設介護者は新たに関係を作る必要があり多くのクライアントを担当する中で同じく反応の乏しさからバーンアウトや脱人格化の危険性もあり、それを防ぐ専門的な知識や倫理など形式的なもの(形式知)やこれまでに経験したことや修得している技術(暗黙知)が入ってくる、これが専門性のある推察、あるいは客観性をもつ推察であった。またスタッフ同士の支え合いや組織的な対応も重要な支援であった。

独自性の第5は、推察の類型の特徴を一枚の概念図として示していることである。詳しく検討された類型の共通性や相違を概念図として提示することで、さらに明確にし、研究結果の理解を助けている。

(3) 論理的一貫性

夏秋氏の論文は以上に見てきたように、適切なテーマ設定、ていねいな先行研究、明確な目的、目的を明らかにするための研究方法の選択、適切な調査手順、それから得られた結果を踏まえた考察と知見と、研究の枠組みをしっかりと押さえた内容である。

(4) 研究者としての評価

夏秋氏は修士時代から高齢者の well-being の確保について研究に取り組んできた。昨年9月以降、何度も審査者の指摘に対して素直に訂正すると同時に自分でも考察を深め、質の高い博士論文として完成させることができた。また学籍番号が18dhであるように休学を挟んで7年間かかったが、根気強く同じテーマに取り組む姿勢は研究者として評価できる。

さらに現職は福岡点字図書館の館長として勤務しながら、行政や民間団体が行う調査を実施・支援をするなど、ただちに研究者とはならなくても、博士課程で築き上げた研究態度や論理的な思考などは、将来研究者として活躍する可能性も示唆される。

3 結論

夏秋氏の論文は意思表示の困難な高齢者の well-being の確保にとって欠かすことができない推察という言葉になりにくい事象の構造と、それを担う家族や施設介護者の負担について明らかにした研究である。

調査や考察を経て多くの独創的な知見を発見するとともに、しっかりした研究枠組みの中で論理的・科学的な論文として完成させている。

これらのことから本委員会は夏秋氏の論文は博士学位請求論文として博士（人間科学）の学位を授与されるに十分適当であると判断した。

<審議経過>

- 第1回 2021（令和3）年12月8日 事前審査論文の指摘事項の確認と本論文提出許可
- 第2回 2022（令和4）年1月12日 博士請求論文の審査と口実試験の許可
- 第3回 2022（令和4）年2月9日 公開口実試験
- 第4回 2022（令和4）年2月15日 報告書の確認